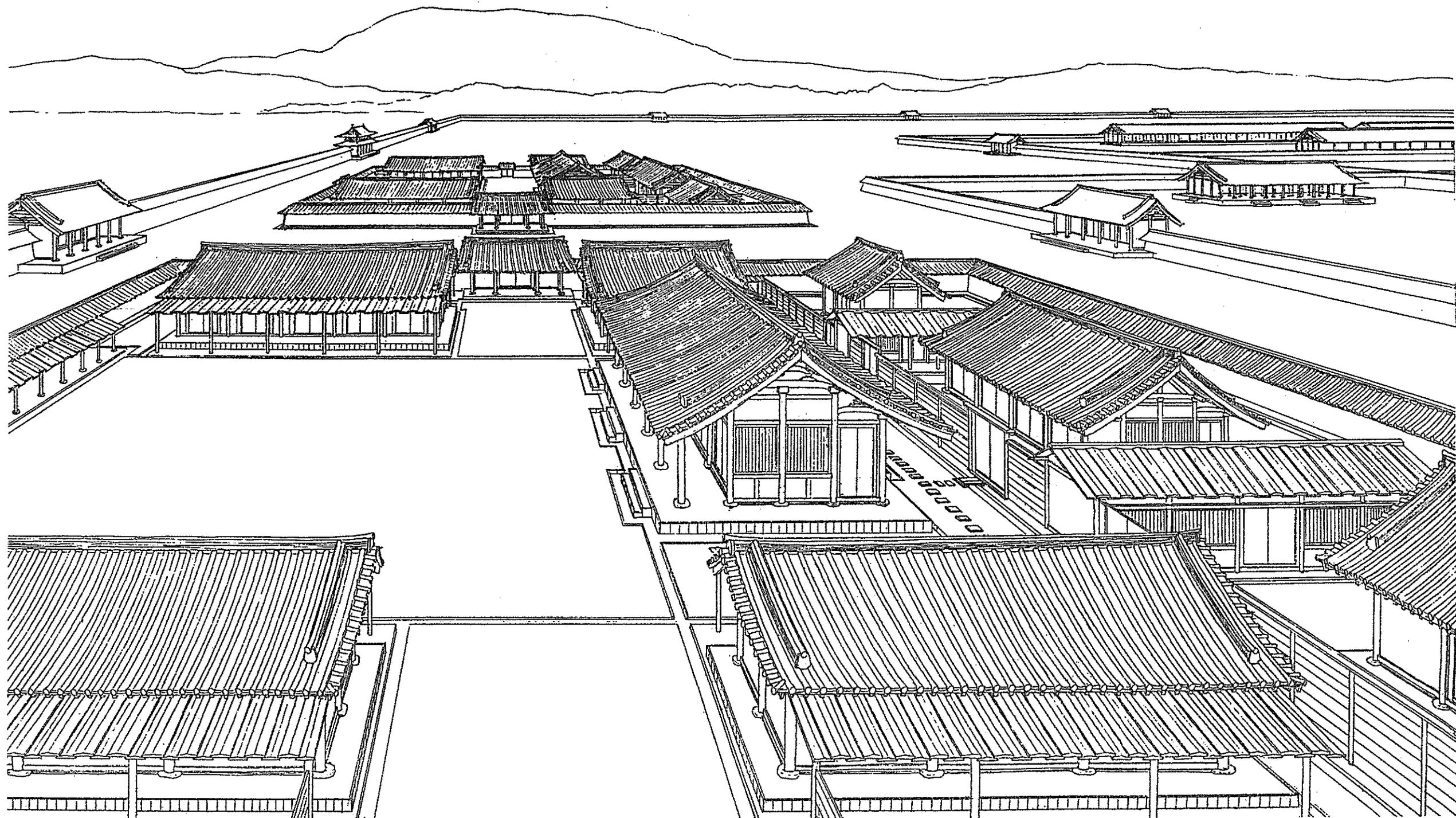


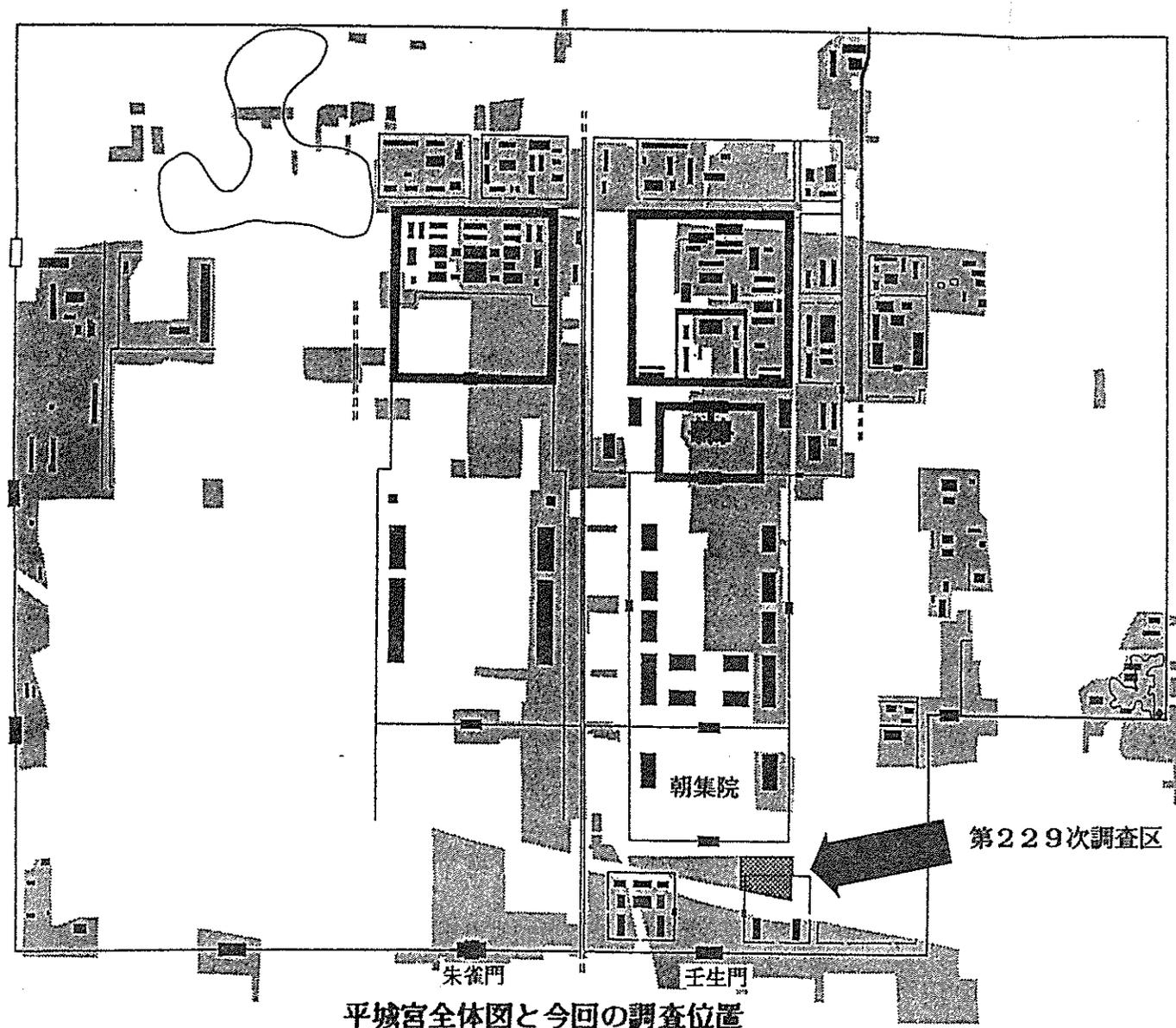
省部式

奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部

平城宮第229次調査 現地説明会資料

1992年 6月13日(土)





平城宮全体図と今回の調査位置

1 はじめに

平城宮の壬生門（みぶもん）と朝集院の間には、250尺（約74m）四方の正方形の役所が二つ東西に並んでいました。西が兵部省、東が式部省です。数年来、この地域を西から東に向けて発掘調査していますが、線路南側の部分については昨年で完了し、ひきつづいて線路の北側の部分の調査を行っています。

今回の第229次調査は、式部省の北西部を中心とした地域を対象とし、1992年4月2日より本格的な発掘を開始しました。調査面積は約2500㎡です。

現在まだ調査は継続中ですが、式部省内の建物配置についてはほぼ概略をつかむことができ、多くの成果をあげています。また式部省と兵部省は双子のような関係にありますが、両者の異同が明らかになるとともに、式部省の調査成果に基づいて、兵部省に関する従来の復元を一部改めなければならないことが判明しつつあります。

式部省とは

式部省（しきぶしょう）は、律令官制の八省のひとつで、文官の人事・官人の養成・勤務評定などを担当した役所です。武官の人事や軍政をつかさどった兵部省（ひょうぶしょう）と対になるかたちで、人事・給与の面で大きな影響力を持っていました。

長官は式部卿（しきぶきょう）と呼ばれ、官制上の相当位は他の七省（中務省・治部省・民部省・兵部省・刑部省・大蔵省・宮内省）の長官と同じ正四位下ですが、奈良時代に式部卿を務めた人物には、有名な長屋王をはじめ、藤原宇合（うまかい）、鈴鹿王（すずかおう＝長屋王の弟）、藤原仲麻呂（なかまろ）、藤原永手（ながて）、石上宅嗣（いそのかみのやかつぐ）など、有力な皇族や藤原氏の実力者が多いのが特徴です。したがって、役所の中でもかなり重要視されていたものと思われます。ちなみに、藤原宇合が式部卿の時の兵部省の長官は、弟の麻呂（まろ）でした。

奈良時代の式部省・兵部省の位置については、発掘調査で出土した墨書土器・木簡や平安宮の古図との対照から、壬生門を入った右側（東側）に式部省、左側（西側）に兵部省が、左右対称に並んでいたことがわかっています。

なお近年の発掘調査によって、式部省の東にも、これと強い結びつきをもった役所が存在したことが判明しました。周辺から官人の勤務評定に関する木簡が大量に出土しており、式部省の執務内容を具体的に復元することが可能になりつつあります。

2 遺 構

式部省正殿 桁行5間、梁間推定4間の東西棟礎石建物。検出したのは基壇東北の一部と雨落溝にすぎませんが、きわめて重要な意味をもつ遺構です。北面には2箇所、階段痕跡があり、その位置と幅から、建物の桁行は60尺（12尺×5）と復元できます。梁間は32尺（8尺×4）でしょう。南北二面廂の切妻屋根と考えられます。雨落溝は、塼（せん）と呼ばれる古代のレンガを使って作られており、一部がそのまま残っています。

式部省後殿 桁行4間（44尺=11尺×4）、梁間4間（26尺=6.5尺×4）の東西棟礎石建物です。正殿と同じく、南北二面廂の切妻屋根と復元されます。梁間がごく狭く、中軸線上に柱がくるのが特徴です。礎石据え付けの穴と抜取りの穴が残っています。元の位置のままの礎石はありませんが、すぐ横に穴を掘って礎石を落としこんだものが見られます。後殿の北側と東・西側の一部には、建物を取り囲むように幅10cm程度の細い溝がめぐっており、基壇化粧として塼を立て並べた痕跡と推定されます。南辺にはわずかに雨落溝が残ります。

式部省西北殿 桁行3間（30尺=10尺×3）、梁間2間（16尺=8尺×2）の切妻屋根の東西棟礎石建物。建物の南辺を後殿とそろえています。礎石は全て抜き取られており、北辺と東辺にはやはり塼の据付痕跡とみられる溝がめぐります。西辺と南辺の一部には、雨落溝が残っています。

廊状建物（東・西） 後殿の東西におかれた桁行5間（45尺=9尺×5）、梁間1間（8尺）の細長い南北棟掘立柱建物。南側は東西廂と接続し、北は南北廂（東・西）が取り付いて築地までのびています。柱を切り取った後の柱根が残るものがあります。雨落溝が一部残っていました。

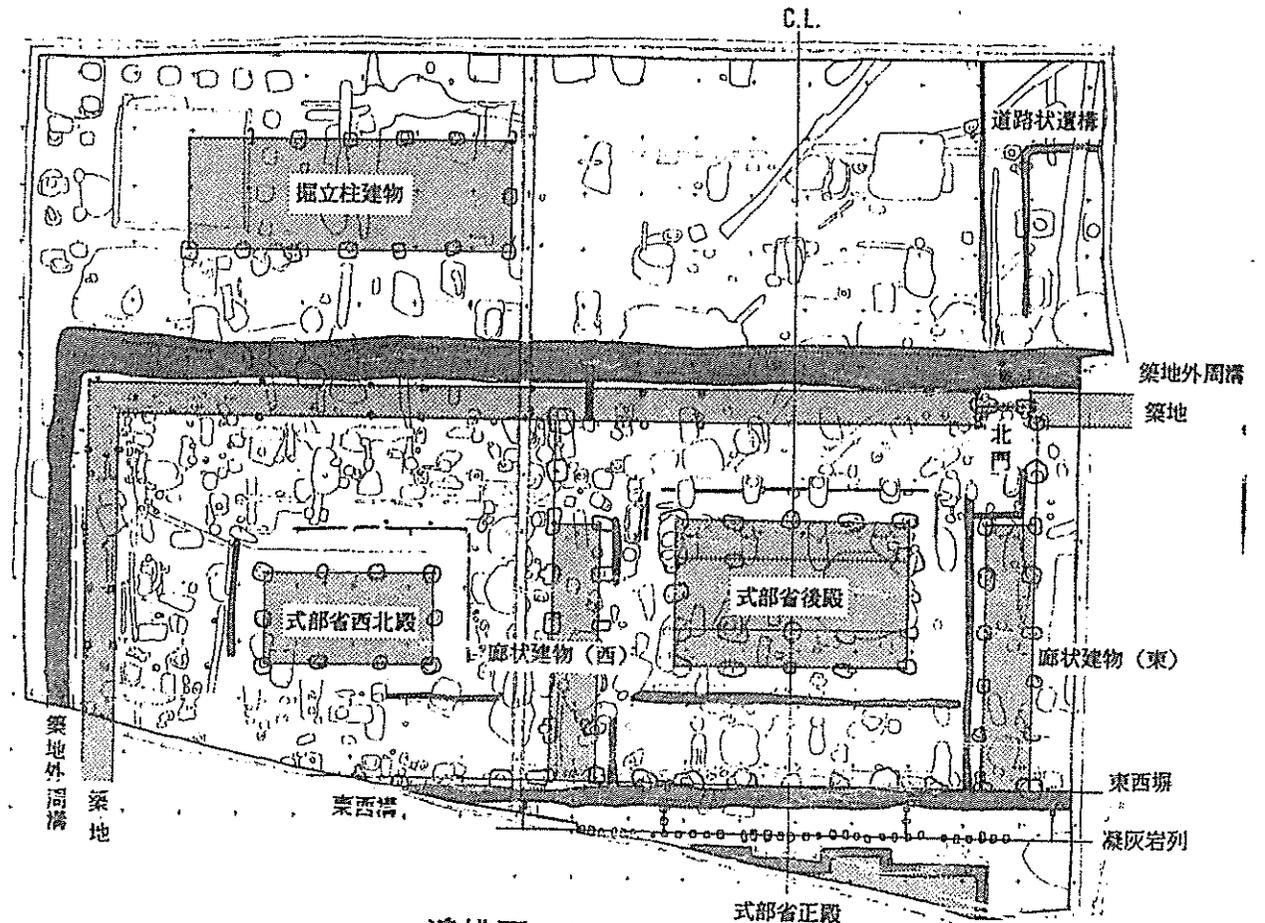
東西廂 正殿と後殿の間を画する掘立柱の廂です。柱を抜き取ったものと、柱根が残るものがあります。具体的な構造については推測によるほかはありませんが、ここでは板廂と考えておきます。後殿区画との間に2箇所、西北殿・東北殿（未検出）区画との間にそれぞれ1箇所の、合計4箇所の出入口が設けられていたと推定されます。

東西溝 東西廂の南を並行する幅1mほどの溝です。溝の両肩に塼や石を据え

た場所が2箇所あり、後殿区画に通じる出入口とみられます。ここに板などを渡して、溝を越えられるようにしたのでしょう。

凝灰岩列 正殿の背後（北側）にある東西方向の凝灰岩切石列。40×25cm程度の凝灰岩切石（厚さは現状で約6cm）を2尺（60cm）ほどの間隔で据えつけています。途中4箇所に北に折れる部分があり、その延長は東西廂の柱と柱の間にあたります。後殿区画に通じる部分に、溝を渡るための施設とみられる塼が存在することとあわせて、北側の後殿・西北殿・東北殿区画につながる出入口があったものと思われま。したがって、これらの凝灰岩は、上を歩くための踏石として設けられたものと見てよいでしょう。連続した舗装ではなく、飛石状に配された点特徴的といえます。

築地 式部省を画する北辺と西辺の築地痕跡を検出しました。築地本体は完



遺構図 1:400

全に削られてしまっていますが、ところどころに築地を築くときの堰板をとめた小柱の穴が残っています。それによって基底部の幅は約5尺(1.5m)であることがわかりました。北辺の中央から東に偏して北門が開きます。北門の付近では、築地上部の部材を支える寄柱(よせばしら)を立てたとみられる礎が残っていました。礎には赤色顔料が付着しており、寄柱が赤く塗られていたことを示しています。

式部省北門 築地に開く掘立柱の門。中軸線から東に寄った後殿区画の東端に位置します。柱掘形は2つですが、柱根がそれぞれに2本ずつ残っています。

築地外周溝 築地の外側をめぐる幅1.5~2mの溝。下部は砂が自然堆積していますが、上部は築地を切り崩した土で意図的に埋められています。北門の前では南肩に凝灰岩を据え付けており、やはり溝を渡るための施設が設けられていたことがわかります。

道路状遺構 北門の前から北にのびる2本の溝があり、この間が道路としての役割を果たしていたと考えられます。東側の溝は途中で東に折れ曲ります。

掘立柱建物 式部省の外側にある桁行6間、梁間2間の東西棟掘立柱建物。柱間は9尺等間です。中軸線が式部省西北殿の中軸線とほぼ一致しており、式部省に関係した建物と推定されます。

3 調査の成果

今回の調査成果について、西側の兵部省との関係に触れながら、以下に整理しておきたいと思います。

(1) 式部省正殿を確認したことが最大の成果です。従来兵部省については、式部省の後殿に相当する建物を正殿とみなしていましたが、これによって、同様の位置に正殿が存在したことがほぼ確実となりました。兵部省でも、実際には、正殿の南と北の雨落溝にあてることのできる溝が検出されており、その間隔から兵部省正殿の規模は、式部省正殿よりわずかに大きい60尺×36尺と復元できます。5×4間の建物と推定されますが、桁行は12尺等間で式部省と等しく、梁間はそれよりも大きい9尺等間でしょう。なおこの溝には大量の凝灰岩片が含まれており、

兵部省正殿の基壇外装は凝灰岩壇正積と推定されます。礎石痕跡が全く失われていることとあわせて、他の建物よりも高い立派な基壇であったと考えられます。

(2) 式部省後殿の規模が確定しました。また兵部省の後殿(今まで正殿と考えていたもの)は従来桁行5間と復元されていましたが、図面を再検討すると、桁行6間(60尺=8尺+11尺×4+8尺)と見たほうがよいことがわかりました。ともに中軸線上に柱がくる建物ということになります。式部省後殿は、ちょうどこの兵部省後殿の桁行両端の2間分を取り去ったかたちです。ただし式部省後殿では、そのかわりに南北に廂を付けて、兵部省後殿とほぼ同じ面積を確保しています。

(3) 式部省西北殿の規模が判明し、桁行・梁間の柱間がともに兵部省西北殿に比べて1尺ずつ短いことがわかりました。これに限らず南側の第二堂においても、桁行は兵部省と同じですが、梁間の柱間は式部省の方が1尺短く、全体として兵部省の方が梁間が大きいという傾向が認められます。

(4) 式部省の後殿区画の両側に、廊状の建物が存在したことが判明しました。兵部省のこの部分は南北塀ですので、両者は明らかに異なることとなります。式部省後殿の桁行が4間と短いのは、これらの建物との関係によるものでしょう。

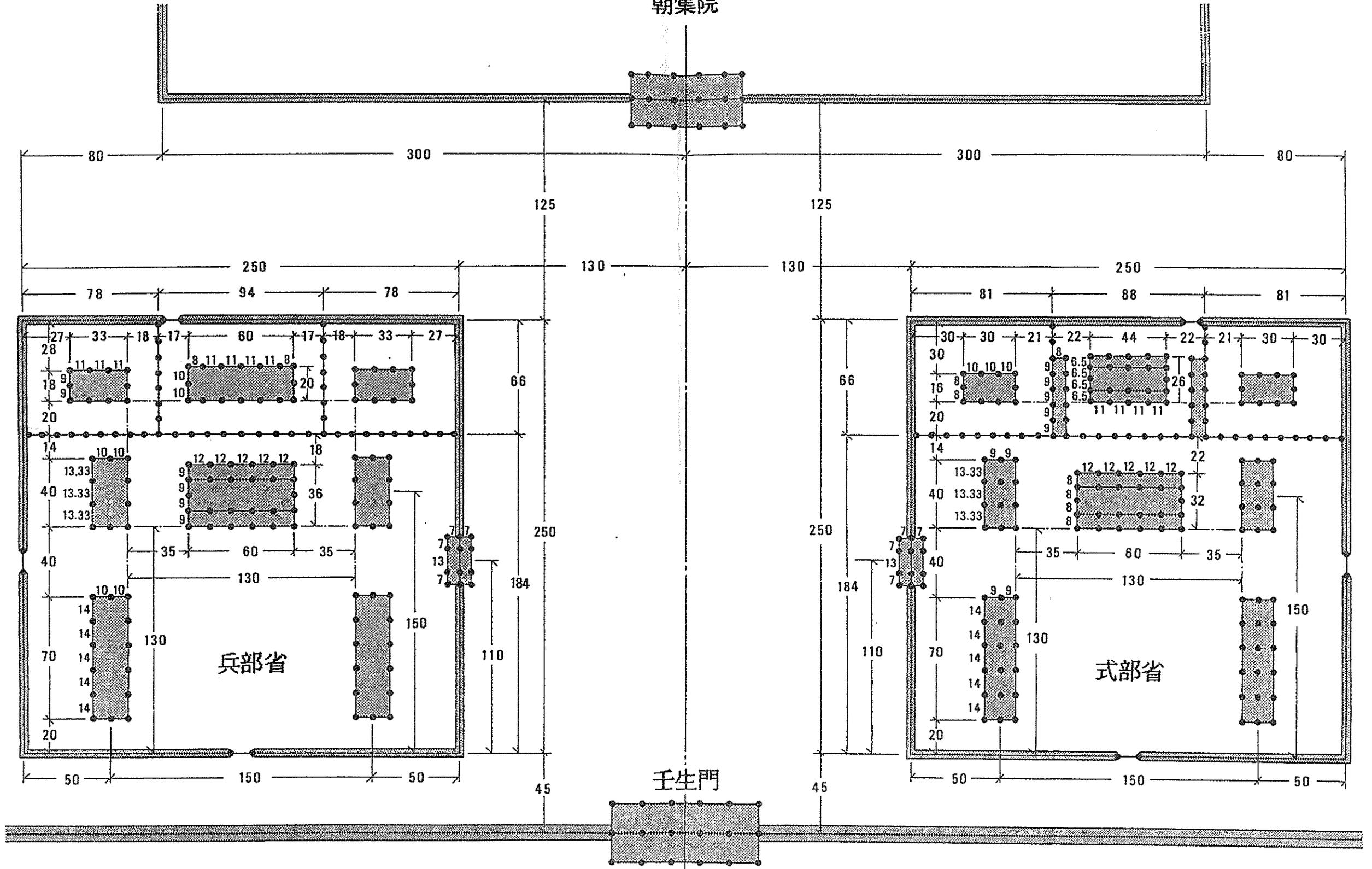
(5) 正殿基壇外周の雨落溝をはじめ、建物の基壇外装に礎を用いた痕跡が確認されました。これによって、少なくとも式部省北半の建物群の基壇外装は、礎を立てならべたものと推定されます。周辺から大量の礎が出土している事実もこれを裏づけています。兵部省は凝灰岩壇正積(正殿)や乱石積と復元されるので、それとは異なる手法であったこととなります。

(6) 式部省正殿の背後の踏石とみられる凝灰岩列や、溝を渡るための施設と推定される礎・石の据え付けなど、役所内部における細部構造がかなり明らかになりました。凝灰岩列については、式部省西門の中軸線から西に向けてのびる類例があり、同様の性格が想定されます。

(7) 兵部省の北側には、中軸線上をはじめとして掘立柱建物が複数存在したことがわかっていましたが、式部省の北側では西北殿の北方で1棟を検出したのみです。兵部省の北で確認された長大な仮設建物もありません。したがって、この部分については左右対称ではなかったこととなります。

朝集院

壬生門



兵部省・式部省の建物配置の復元